

1 平成22年度予算編成方針（平成21年11月4日発表）

日本経済の状況

平成20年秋の米国に端を発した金融危機は、世界規模の経済危機に発展し、世界同時不況を引き起こしました。既に景気の後退局面に入っていた日本経済はさらなる下降をつけ、昨年12月の内閣府による月例経済報告においては「景気は悪化している」と判断されるに至りました。そして今年8月の同報告において、「ようやく景気に持ち直しの動きがみられる」との基調判断が示されたものの、9月には「失業率が過去最高水準となるなど厳しい状況」とされ、10月においても、先行きについては、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される一方で、「雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動の影響など、景気を下押しするリスクが存在する」としており、日本経済は、まだ予断を許さない状況となっています。

宇治市の財政状況

平成20年度決算は、昨年度に続き単年度収支が黒字となり、本市の財政の要である市税収入は、一部企業の業績が好調であることと税制改正の影響等により、過去最高であった平成10年度を上回る水準となりました。

また、市債につきましては、その償還が財政構造の硬直化を招くなど、後年度の財政運営に大きな影響を与えることから、借入の適正化に努めており、平成16年度決算の市債現在高457億5千万円をピークに4年連続で減少し、平成20年度決算では393億9千万円となりました。

市債現在高の減少などによって、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく4つの健全化判断比率は、昨年に引き続き、いずれも早期健全化基準を大きく下回りましたが、この点だけで本市の財政状況が健全であるという判断はできるものでなく、本市の財政の弾力性を示す経常収支比率について

は、前年度から 0.2 ポイント増の 92.8%となり 3 年連続で悪化しつづけています。

これまで、市税収入が過去最高であった平成 10 年度の経常収支比率は 84.1% であり、この 10 年間で 8.7 ポイント悪化しています。少子高齢社会などの進展により、社会保障関係経費については、10 年間で約 1.8 倍も増加しており、度重なるコスト縮減の努力にもかかわらず、それ以上に義務的経費が膨れ上がり、そのため、財政構造の硬直化が確実に進んでいます。

予断を許さない日本経済の景気の動向に加え、本市の法人市民税は為替市場の変動により大きく影響を受ける税構造にあることなどから、極端な円高の進行は大幅な減収につながる恐れがあります。長期的には納税義務者数の減少による個人市民税の減収が見込まれる中で、安定した税収の確保がままならない可能性も考えられることからも、社会経済情勢の変化や市税収入の状況に柔軟に対応できる、持続可能な行財政運営の確立が必要となっています。

国の動向への対応

国において地域主権の確立を掲げる新政権が発足し、政策の大きな転換が示され、国と地方の役割分担についての徹底した見直しによって、今後、ますます地方自治体の主体性、自立性が問われる状況が予想されます。

一方で、税源移譲の問題や国の平成 22 年度予算編成における、ガソリン税等の暫定税率の廃止など、地方財政に直結する問題も掲げられており、他の政策の実施も含め、地方財政への影響が懸念されることから、国の動向を注視していく必要があります。

また、これまで市が単独事業として実施していた事業については、国の政策変更による影響との関係を十分整理し、事業実施の妥当性や必要性についての検討が必要となっています。

平成 22 年度予算編成

平成 22 年度予算は、第 4 次総合計画の最終年度であることから、本市の都市像実現のための 5 つの主柱（人間都市、環境都市、福祉都市、歴史・文化都市、産業都市）に沿い、重要施策を実施するとともに、将来の宇治市を見据え、新たな行政課題に積極的に対応するため、「地球環境問題への取り組みの推進」、「安全・安心なまちづくりの推進」、「社会資本の再整備の推進」、「子どもが健やかに学び育つまちづくりの推進」、「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくりの推進」の 5 項目を重点項目として、予算を積極的に配分するため、所要の措置を講じるものとします。

国の予算の動向に的確に対応し、これまで以上に厳しい財政環境の中で、これらの重点項目をはじめ、市民福祉のための財源を確保し、重要施策を着実に実施するためには、これまで進めてきた給与の適正化や、聖域なしの行政改革を徹底することにより、歳出全般における抑制を図り、財源を最大限確保する必要があります。

厳しい財政環境下でありますが、職員一人ひとりが限られた資源を有効に活用し最大の効果を発揮することに努め、市民の信託にこたえ、もっと輝き、さらに飛躍する「ふるさと宇治」の実現に向けて、平成 22 年度の予算編成を行うものとします。

平成 21 年 11 月 4 日

宇治市長 久保田 勇